

平成21年度 市民経済部の取組方針結果報告

1 職員の意識改革

○取組事項名 職員力を向上させます。

(取組結果およびその評価) 4月に管理職に対して呼びかけた部下の育成・指導、業務管理、目標管理、リスク管理に関して、6月、9月、1月、3月に取り組み状況や成果を聞き取りました。管理職による部下の育成・指導の機会が増えたことにより職員の資質の向上が見られるほか、最低1年1回の参加を呼びかけた職場外研修への参加者は、3月までに部全体で87回、述べ120人にのぼりました。

職場のマネジメントに関する管理職への意識付けの第一歩は達成しましたが、十分とはいえない状況です。

(今後の方針) 管理職による職員に対する意識的な指導は、今後も継続することが重要です。また、管理職に対しては、特に、具体的な成果が見えるように、今後も取り組みを働きかけていきます。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

○取組事項名 定例的な業務を誰でもが正確に処理できるように、手順の点検を行います。

(取組結果およびその評価) 従来からマニュアルを整備していた市民課、支所のほかの課等においても、個別業務のマニュアル化が進みました。市民課においては、休日夜間の届書受領業務が適正に行われるように、委託事業者への研修とマニュアルの見直しを行いました。

マニュアル整備を予定していても策定できなかった課があり、早急な整備が必要です。

(今後の方針) 市民等から申請、照会等を受ける業務以外にも、経常的な業務に関して、定期的に手順の点検を行いながらマニュアルを更新し、又は整備を進めます。

3 市民からの信頼回復

○取組事項名 業務の生産性(効率性)を高めます。

(取組結果およびその評価) 市民課、支所においてはさらに正確・迅速な事務処理のため、職員の配置ローテーションに取り組みました。

市民課においては、正規職員、再任用職員、嘱託職員の事務処理能力の向上が図られました。

(今後の方針) 部内各課とも、職員は業務に追われているという意識を強く持っています。定例的な業務は正確・迅速に処理できる手順を決め効率化を図り、企画立案や調整業務に十分時間を充てられる工夫が必要です。

4 子どもが元気に育つまち

○取組事項名 働き盛りの年代が子どもを安心して育てられる社会環境を整備するため、事業者に向けた「ワーク・ライフ・バランス」の啓発を行います。

(取組結果およびその評価) 人権・男女共同参画課と市民活動課勤労者福祉担当とが協力して、11月11日に「ワーク・ライフ・バランス講座」を開催しました。22事業所(23人)、その他7人の参加がありました。

当初目標である30事業所の講座へ参加には若干達しておらず、市内事業所における「ワーク・ライフ・バランス」の浸透度は十分ではありません。また、市役所も事業所のひとつとして積極的に推進する必要があります。

(今後の方針) 講座参加者へのアンケートでいただいた意見を、今後の施策に生かしていきます。また、市役所は「鎌倉市特定事業主行動計画」に基づき、「ワーク・ライフ・バランス」について推進していきます。

5 高齢社会への対応方針

○取組事項名 高齢者の消費者被害を防止するための啓発を行います。

(取組結果およびその評価) 消費者被害防止のための出前講座を15団体、351人を対象に行いました。また、神奈川県消費者行政活性化基金を活用する補正予算が市議会9月定例会で承認されたことから、消費生活センター周知のために使用するマグネットステッカーを作成しました。3月末までに、13自治・町内会に3,958枚を配布しました。

自治・町内会への周知は、当初目標の35自治・町内会に達していないため、次年度以降はさらに周知に努める必要があります。

(今後の方針) 自治・町内会を対象に消費生活センター周知と、消費者被害に遭わないように啓発を継続します。

6 重要な取組事項

○取組事項名 (仮)鎌倉漁港の建設に向け、基本構想をまとめます。

(取組結果およびその評価) 平成21年8月21日に第3次鎌倉漁港対策協議会第2回会議を開催し、漁港の漁業者要望案の検証や漁港の位置について検討を行いました。また、自然環境調査(生態系・水質・底質)を11月と1月に実施しました。また、市長の交代に伴い、今後の漁港建設についての方針を協議し、2月に第3回協議会を開催しました。

(今後の方針) (仮)鎌倉漁港の建設に向け、市民等から幅広く意見を伺いながら、引き続き漁港対策協議会で協議を進めます。

○取組事項名 遊休農地（耕作放棄地）の詳細実態調査を実施し、農地としての活用方策を検討します。

（取組結果およびその評価） 鎌倉市農業委員会が中心となり6月から7月にかけて、遊休農地所有者に対し遊休農地活用のための意思確認の調査を実施しました。7月3日に開催した鎌倉市農業振興協議会では、この調査結果を報告し、遊休農地解消の方策について検討を行いました。その後、農業委員会と連携しながら、遊休農地所有者の相談などを通して、実態の把握を行いました。

農業振興協議会では、遊休農地解消のための具体的方策として相談体制や情報提供の方法等について3月に報告書としてまとめることができました。

（今後の方針） 農業振興協議会の検討結果報告書をもとに、具体的な取り組みを進めます。

○取組事項名 鎌倉市観光振興推進本部個別検討部会の検討結果を、観光協会、商工会議所等と連携して実現します。

（取組結果およびその評価） 具体的な施策を実現することは出来ませんでした。

（今後の方針） 関係機関と協議を行い、具体的な施策化を目指します。